

平成 29 年度 第 4 回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

2、会議場所 播磨町役場 3 階 A 会議室

3、出席委員氏名

1 番 佐伯 幸男	2 番 福壽 洋三	3 番 日和佐 修	4 番 井澤 信良
5 番 藤谷 昇	6 番 三宅 孝英	7 番 浅原 清治郎	8 番 梅谷 良治
9 番 岩本 宏司	10 番 澤田 秀隆		

出席委員 10 名 欠席委員 0 名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 園田 敬之 主事 永井 愛 主事 住谷 真波

5、議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案第 9 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出のこと

議案第 10 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出のこと

平成29年度 第4回播磨町農業委員会

日時：平成29年7月20日

開会 午後1時30分

- 議長 今日、全員が出席ということでございますので、定足数に達しているところでございます。それから、議事録署名委員につきましても、佐伯委員と福壽委員にお願いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。
議案第9号の農地法第4条第1項第7号の規定による届出のことを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙議案参照）
- 議長 はい、ありがとうございました。
それでは、これは本荘東の方が担当ということですよ。
- 事務局 はい。前回の藤原委員と一緒に事務局のほうが行ってきましたので。
- 議長 はい。そしたら事務局のほうで、お願いします。
- 事務局 地図は4ページで、写真は別にお配りしているホッチキスどめされたカラーの分なのですけれど、その1枚目の一番上になります。
前回の委員の藤原さんと一緒に現地調査をさせていただきました。
境界線もあり、排水、進入路なども問題はありませんでしたので、大丈夫だと聞いております。以上です。
- 議長 はい。説明、報告は終わりました。委員の皆さん方で御意見、御質問はございませんか。
- 梅谷委員 これ田んぼ半分かな、自分のところの田んぼのうちの半分を宅地にすると。
- 事務局 そうです。まだ残っている部分、奥が少し残っているのですが、分筆しました。そこの田んぼの一部を分筆して■■番■のところを宅地にすると聞いています。
- 梅谷委員 この地図で言ったら、左のほうですか、この角の・・・。
- 岩本委員 いや、後ろです。
- 事務局 後ろ側、横の右側のところが。
- 岩本委員 後ろと横が残る。倉庫になるみたいです。
- 議長 これは、現状はどうなっているのですか。
- 梅谷委員 畑です。
- 議長 畑ですか。
委員の皆さん方、御意見ございませんか。市街化区域の転用ですので、転用届を受理することに決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。
次に、議案第10号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出のことを議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙議案参照）

- 議長 はい。それでは、順次行きたいと思います。まず、1番、現地調査された梅谷委員御報告お願いいたします。
- 梅谷委員 7ページのほうをお開き願いたいと思います。それと、写真につきましては、第1ページの真ん中が現地の写真になっております。7ページのほうで、上のほうに浜幹線があります。その浜幹線をちょっと西のほうにずっと走りましたらマルアイがありまして、その南のほうに南部コミセンがあります。その下のほうに届出の地番があります。図面で見ただけでしたら、もう周りももう住宅地ばかりでして、周りに田んぼとか、そういうものはございません。それと、この届出の土地なのですが、ここ30年か40年ぐらい前からもうずっと駐車場で、ずっと貸し駐車場ということだった土地なので、これを宅地にしても別に問題はないかいなと思っております。
- 議長 はい。今、梅谷委員から御説明がありました。何か委員の皆さん方、御意見、質問などはございませんか。
- 三宅委員 これ前から駐車場ですか。
- 梅谷委員 駐車場です。
- 三宅委員 そのときの始末書は。
- 梅谷委員 始末書が要と思います。
- 議長 始末書書いてないけれど、始末書添付してください。もらっていますか。
- 事務局 もらっていたと思うのですが、確認しておきます。
- 三宅委員 駐車場にしたり、家を建てたりと、もうたくさんあります。それで、このように駐車場だったものを住宅にするということになったら農地転用しなければならぬから今、出てきたということになっています。
- 議長 これ梅谷委員、草がはえていますね。
- 梅谷委員 いやいや、駐車場。これコンクリートしてなかったのだと思います。
- 福壽委員 転用していたのですか。
- 日和佐委員 このときに地上げしているわけですね。
- 梅谷委員 もう30年ぐらい前から、もう地上げですね。
- 議長 そうすることで、始末書をいただいていたと思いますので。
- 事務局 はい、わかりました。確認しておきます。
- 議長 これ譲渡人で、同じ地番[REDACTED]ですね。
- 福壽委員 そうですね。
- 議長 ほかにございませんか。1番と同じように、市街化区域内の転用ということで、受理することに決定いたします。次に、2番と3番、下司委員と一緒に現地調査をされました事務局のほうで報告をお願いいたします。
- 事務局 地図は8ページ、写真は1枚目の一番下です。前回も農業委員の下司委員と一緒に現地調査をしてきました。こちら、境界線もあり、進入路などの問題も

なく、転用は大丈夫だと聞いております。3番のほうは、地図が9ページ、写真が2枚目の一番上になります。こちらも下司委員と一緒に見に行き、境界線などもあり、排水、進入路なども問題はないと聞いています。以上です。

- 議長 はい。それでは、まず2番のほうから行きましょうか。御質問などございましたらお願いいたします。
- 梅谷委員 三宅委員、ここは畑をしているのですか。
- 三宅委員 前はここで畑をしていました。別に、大きな車はもちろん入ります。宅地にするのは問題ないと思います。
- 梅谷委員 倉庫用地だろうと思いますが、住宅にするのなら住宅で申請してくれたら一番良いですけどね。
- 三宅委員 ただ、譲り受け人、大中の人ですね。大中の人が倉庫に使うと。
- 議長 家を建てる場合は、6メートル道路、何とかと言って、それがひっかかって、建てられないとかありますか。
- 佐伯委員 中心から6メートルとみなしているわけですから。
- 議長 この道幅も狭いから、6メートル道路ないので、家を建てようと思ったら、4メートルありますか、三宅委員。
- 三宅委員 いや、現在はないと思います。
- 佐伯委員 接道ね、2メートル以上、接道していたら良いです。
- 議長 倉庫用地にしとって家を建てるというようなことはないですよ。2番、問題ございませんか。
- 浅原委員 異議なし。
- 議長 異議なしということで、させていただきます。次に、3番、南大中のほうにいきたいと思います。
- 浅原委員 これ3番、写真の赤線が間違っているね。赤線が大分左のほうになってますね。
- 事務局 すみません。
- 福壽委員 浅原委員、 さんの家のそばですね。
- 三宅委員 現地見ましたが、何か道に線引いていました。
- 議長 道に線ですか。
- 三宅委員 はい。塗料か何かで道に線を引いていました。
- 浅原委員 私は水利で立ち会いしたけれどね。それはもう確認しています。
- 議長 これは、浅原委員、現状は。
- 浅原委員 現状は休耕田です。
- 議長 休耕田ですか。パイプラインとかはしているのですか。
- 浅原委員 パイプラインと言うか、ふちが残っていました。それは、そのまま残すということになったのだらうと思うのですが、奥にまだ田んぼがあるので、その

水路がいきいていのです。

- 議長 奥に田んぼがある。駐車場ありますわね。
- 浅原委員 駐車場の奥が今回の申請地です。その奥にまだ休耕田があって、さらにその奥に田んぼがあります。そこへ水を引いているのです。
- 日和佐委員 ■■■■■さんのほうやね。
- 梅谷委員 そこは田んぼですね。そこはずっとそのまま残るといことですね。
- 浅原委員 だから横に農道が通ってしましてね、水路になっています。それをそのままちゃんと使えるように残すといことです。
- 梅谷委員 浅原委員、何か前に植木が家の横ぐらいに。
- 浅原委員 家の横の植木のところは、そこ地上げしてしまっているのですが、畑で使うみたいで、今回の申請の一部に……。
- 梅谷委員 一部に入っているのですか。
- 浅原委員 一部入っていますが、面積は一緒ですね。大部分は休耕田のままです。
- 三宅委員 奥の水路を、水路の用水路のほうを確保するとい話ですか。
- 浅原委員 いや、水路は農道でね、井戸で残っていますから、それはそのまま残るといことです。だから、それから南側を地上げそこだけしないだめですね。
- 議長 ほかに御意見ございませんか。何か入り口が少しいびつな形になっていますね、左のほうがすっきりしてないです。私、現場を見ていないので申しわけないです。地図で見る限りでは何かこう……。
- 浅原委員 実際に貸される場所はですね、この一部になります。かぎ型の出っ張った部分は、これは自宅のエリアになると思います。
- 議長 そうですか。
- 浅原委員 この貸される場所ですね、介護施設をつくられるのですが、その部分は四角に多分なると思います。
- 議長 案件そのものについては市街化区域の転用といことと、後日、転用届を受理するといことと、させていただいてよろしいでしょうか。
- 全委員 はい。
- 議長 それでは、そのようにさせていただきます。本日予定をいたしておりました議事は、全て終了をいたしました。これにて4回目の農業委員会は、閉会としたいと思います。-

上記のとおり、会議録を調整する。

平成 29 年 7 月 20 日

議 長 澤 田 秀 隆

議事録署名人 佐 伯 幸 男

議事録署名人 福 壽 洋 三